

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険に加入したりやめるときには届け出をする必要があります。
次のような場合には必要な書類をお持ちになり、健康福祉課でお手続き下さい。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入したとき	印かん
	職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険の資格喪失証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印かん、被扶養者でなくなった証明書
	子どもが生まれたとき	印かん
	生活保護を受けなくなったとき	印かん
国保をやめるとき	ほかの市区町村に転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の保険証、印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の保険証、印かん
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、印かん
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、印かん

○加入の届け出が遅れると・・・

例えば、5月に会社をやめて、10月に国保加入の届け出をしたとき



5月までさかのぼって保険税を納めます。
保険証がないため、この間の医療費は全額自己負担となります。

- ・国民健康保険税は届け出をした月からではなく、資格を得た月の分からさかのぼって納めることになります。
- ・加入の手続きが遅れてしまった期間にかかった医療費は全額自己負担になる場合があります。

○脱退の手続きが遅れると・・・

- ・脱退の手続きをしないまま、国民健康保険証を使って診療等を受けた場合、国保が負担した分の医療費を返還していただくことになります。
- ・国民健康保険税の精算ができず、請求されたままになります。

保険税は年度（4月～翌3月）ごとに決められています。
平成26年度の国民健康保険税について、納め忘れないようにお願いします。

お問い合わせ 健康福祉課 72-1229 国保年金係

障がい者福祉だより

○1月号から引き続き、障がい福祉サービスについてご説明します。今月号ではサービスの内容のうち「施設サービス」についてです。

さまざまな障がい福祉サービス

在宅や通所などで利用する訪問系のサービスと、入所施設等で行うサービスがあります。前回「訪問系サービス」についてご説明しましたので、今回は「施設サービス」についての説明をします。施設サービスは「日中活動系サービス」と「居住系サービス」に分けられています。
※介護保険法の規定により同様のサービスを受ける事ができる方は、介護保険制度によるサービスが優先となります。

日中活動系サービス - 入所施設等で昼間の活動を支援するサービスを行います。

サービスの名称	内 容
療養介護	医療の必要な障がい者で常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をします。
生活介護	常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供します。
自立訓練（機能・生活訓練）	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能や生活能力向上のために必要な訓練をします。
就労移行支援	就労を希望する人に、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力向上のための訓練をします。
就労継続支援（A型・B型）	通常の事業所で働くことが困難な人に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力向上のための訓練をします。

居住系サービス - 入所施設等で住まいの場におけるサービスを行います。

サービスの名称	内 容
施設入所支援	施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護などをします。
共同生活援助（グループホーム）	地域で共同生活を営む人に、住居における相談や日常生活上の援助をします。

問
い
合
わ
せ
先

●山都町役場 健康福祉課 72-1229
●清和総合支所 健康福祉課 82-2111
●蘇陽総合支所 健康福祉課 83-1111

* 来月号ではサービスを利用した時の費用についてご説明します。

頑張る
“わぎやもん”

山都町の明日を
担う農業者に
お話を聞きました



森崎 耕地 さん
(御所・35歳 就農15年)

長男なので、農大卒業後に就農しました。両親に良い名前を付けてもらったことも、きっかけの一つです。家族経営で、主にキャベツを作りクレアやとれたて市で直売しています。

☆甲斐義孝委員より一言

明るいい好青年で、これから山都町の農業を背負ってくれると期待しています。一生懸命頑張ってください。



橋本 龍生 さん
(二瀬本・38歳 就農13年)

夏はトマト、冬は白ネギを中心に、弟、従業員2人と共に経営しています。これから、新しい作物、特に夏以外の作付けを行い、経営の安定化を図りたいと思っています。

☆江藤誠委員より一言

地域農業のリーダーであり、農業のみならず消防団活動、PTA活動と多忙な人材です。頑張ってください。

熊本県農業コンクール大会 経営体部門&新人王部門 優良賞受賞!

第55回を迎えた熊本県農業コンクール大会（県・JAなど農業団体・熊本日日新聞社主催）の表彰式が1月29日（木）に熊本テルサにて行われました。今回、山都町からは、経営体部門において藤岡正輝さん・ひろみさんご夫婦（万坂）、また新人王部門において藤岡博史さん（島木）の2組が優良賞を受賞されました。

正輝さん・ひろみさんご夫婦は高設栽培システム等を導入し、中山間の気候を活かしたイチゴ栽培に取り組まれています。また、博史さんは山野草を主体とした堆肥づくりや、多品目生産による経営に取り組まれています。

この大会は、自らの農業経営・技術の改善に積極的に取り組む県内の優秀な農業経営者や集団を表彰し、併せて県民への農業理解を図り、農業・農村の振興に寄与する目的で開催しています。



藤岡正輝さん・ひろみさん



藤岡博史さん